

〈市民交流施設の管理運営の方向性（案）〉

（１）管理運営の主体

中央学習センターが主体となって、一括管理する方向で調整中

（２）利用予約

- ・すべての市民交流施設利用者について、市民交流施設事務室において一括予約受付（３F「市民兼用会議室」含む）
- ・登録団体…①現中央学習センター登録団体
 - ②現敬老センター利用団体
 - ③現市民会館利用の近隣の町内会 等

※中央学習センター主催事業・市主催事業は優先予約

（３）飲食

現在と同様、指定された場所のみ可能